

平成 24 年 2 月

不審な電話・還付金詐欺にご注意ください！

愛媛県内で、振込め詐欺とみられる不審な電話が相次いでいます。

市・町の保険課や福祉事務所の職員を名乗り、「医療費の還付金があります」「保険料が払いすぎになっています」などと言って、還付金の受け取り手続きの名目で、ATM（現金自動受払機）に誘導し、お金を振り込ませようとするものです。

**広域連合や市町村など公的機関の職員が、
電話で ATM の操作をお願いすることは、絶対にありません。**

このような電話があった場合や少しでもおかしいと思った場合は、一人で判断せず、ご家族又は警察などに相談するか、広域連合もしくは市役所・町役場の後期高齢者医療担当窓口までお問い合わせください。

愛媛県後期高齢者医療広域連合 電話：089 - 911 - 7733